平成２３年（再イ）第３４５号
大阪市城東区成育１丁目２番23号
再生債務者　居酒屋つくしこと　光内　澄男
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月27日まで
平成23年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第４５２号
大阪府東大阪市東山町16番３―612号
再生債務者　古澤　和則
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月27日まで
平成23年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第４９９号
大阪府東大阪市松原２丁目12番４号
再生債務者　中村　　勇
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月27日まで
平成23年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第５４３号
大阪市此花区春日出南２丁目10番33号
再生債務者　久松　英樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月27日まで
平成23年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第１１号
青森県弘前市大字稲田１丁目１番地２
再生債務者　佐藤　敬道
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月29日　青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再イ）第４０号
兵庫県川西市小戸３丁目19番29号
再生債務者　坂東　勇二
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月29日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第４４号
兵庫県宝塚市中山台２丁目８番８号
再生債務者　谷口　昌憲
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月29日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第５号
岡山県倉敷市西阿知町西原843番地６
再生債務者　中原　正人
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第１２号
岡山県倉敷市玉島乙島6037番地47
再生債務者　川上　晃信
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第１３号
岡山県倉敷市茶屋町1803番地18
再生債務者　藤原　賢二
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第１７号
岡山県倉敷市西富井636番地222
再生債務者　織野　　孝
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第９号
広島県福山市千田町大字千田3340番地27
再生債務者　大元　康弘
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月30日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再イ）第２号
愛媛県四国中央市金生町山田井乙754番地61
再生債務者　北川　浩三
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月29日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第３号
愛媛県四国中央市金生町山田井乙754番地61
再生債務者　北川　岩子
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月29日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第１１号
愛媛県四国中央市上柏町1157番地の30
再生債務者　松山　芳樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月30日　松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再イ）第４６号
愛媛県松山市南斎院町927番地23
再生債務者　津島　歡久
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月27日まで
平成23年８月30日　松山地方裁判所

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第３号
兵庫県尼崎市高田町５番２―405号、開始決定時の住所兵庫県尼崎市神崎町27番36号
再生債務者　小高板金こと　末吉　利幸
1　決議に付する変更再生計画案　平成23年６月16日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年９月９日まで
平成23年８月19日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第８号
香川県三豊市高瀬町上高瀬2579番地
再生債務者　尾藤　有里
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年６月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月29日
高松地方裁判所観音寺支部